	吉特定同族会社の連結留保金額か 吉留保控除額の計算に関する明細書			結業度	· · 法人名
積	連結親法人の期末資本金の額又は出資金の額	1	円		連 結 欠 損 金 等 の 当 期 控 除 額 (別表七の二「3の計」又は「16」)
	同 上 の 25 % 相 当 額	2		所	被合併法人等の最終の事業 年度の欠損金の損金算入額 (別表四の二「7」)
金	期 首 連 結 利 益 積 立 金 額 (別表五の二(一)「20の①」)一(別表三の二「12」)	3		得	連結中間申告における繰戻しによる還付に 係る災害損失欠損金額の益金算入額 (別表四の二「44」)
基	期適格合併等により増加した				新鉱床探鉱費又は海外新鉱床 探 鉱 費 の 特 別 控 除 額 18 (別表三の二付表三「21」の合計額)
準 領	車 結 利 益 積 立 金 額 増	4		基	対外船舶運航事業者の日本船舶による収入 金額に係る連結所得の金額の損金算入額 (別表三の二付表三「22」の合計額)
カ	適格分割型分割等により減少した 減 連 結 利 益 積 立 金 額	5			対外船舶運航事業者の日本船舶による収入 金額に係る連結所得の金額の益金算入額 (別表三の二付表三「23」の合計額)
汁	期 末 連 結 利 益 積 立 金 額 (3)+(4)-(5)	6		準	沖縄の認定法人の連結所得の特別控除額 (別表十の二(一)「14」+「16」+「17」) 21
章	積 立 金 基 準 額 (2)-(6)	7		مين	国家戦略特別区域における指定 法人の連結所得の特別控除額 (別表三の二付表三「25」の合計額)
È	額 基 準 額 2,000万円×-12	8		額	収用等の場合等の連結所得の特別控除額 ((別表十の二(二)「22」+「35」+「38」+ 23 「41」+「44」)又は別表十の二(二)「51」)
斤	連 結 所 得 金 額 (別表四の二「56の①」)	9		の	肉用牛の売却に係る連結 所得の特別控除額 (別表三の二付表三「27」の合計額)
]	非適格合併による移転資産等の 譲渡利益額又は譲渡損失額 (別表四の二「45」)	10			連結超過利子額の損金算入額 (別表十七の二(三)「10」) 25
長	外国子会社等から受ける剰余金の 配 当 等 の 益 金 不 算 入 額 (別表三の二付表三「13」の合計額)	11		計	(別表三の二付表三「29」の合計額) 26
頁	受贈益の益金不算入額(別表四の二「9」)	12		算	連 結 所 得 等 の 金 額 (9) - (10) + (11) + (12) + (13) + (14) + (15) + (16) - (17) + (18) + (19) - (20) + (21) + (22) + (23) + (24) + (25) - (26)
り 汁	受 取 配 当 等 の 益 金 不 算 入 額 (別表八の二「14」から連結法人間配当等 の額に係る金額を除いた金額)	13			所 得 基 準 額 28
算	法人税額の還付金等(過誤納及び中間納付額に係る還付金を除く。) (別表四の二「22」+「25」)	14		連 ((結 留 保 控 除 額 7)、(8)又は(28)のいずれか多い金額)